

会 議 録

審議会等の 名称	令和5年第2回教育委員会（定例会）
開催日時	令和5年2月16日（木）14：00～14：30
開催場所	山口市役所別館1階第2会議室
公開・部分公 開の区分	非公開
出席者	藤本教育長、山本委員、佐々木委員、横山委員、佐藤委員、角川委員、鮎川委員
欠席者	
事務局	兒玉教育部長、上野教育部次長、石川教育総務課長、藤原教育施設管理課長、右田学校教育課長、内田社会教育課長、渡辺文化財保護課長、松富中央図書館長、伊藤教育総務課主幹、戸嶋教育総務課副主幹
付議案件	議 案 （1）議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について （2）議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について
	藤本教育長 こんにちは。 ただいまから、令和5年第2回教育委員会定例会を開会いたします。 会議録の署名につきましては、佐々木委員さんと佐藤委員さんをお願いしたいと思います。 本日は、議案2件となっております。 まず、この議案の公開・非公開を確認いたします。 議案第1号及び2号については、市議会に上程する案件でございますことから、「非公開」にしたいと思います。 非公開に賛成される方は、挙手をお願いいたします。 （全員挙手） それでは、議案第1号及び2号につきましては「山口市教育委員会会議規則第9条第1項及び第2項」に基づき、秘密会により審議いたします。 それでは、議案第1号の「議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出」について、事務局から説明をお願いします。 上野教育部次長。 上野教育部次長 議案第1号についてご説明いたします。 資料A、山口市教育委員会定例会議案の1ページをお開きください。 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和5年度教育費予算について、お諮りするものでございます。 2ページから8ページまでが「令和5年度山口市一般会計予算」に係

る「議案」の写しでございます。

6 ページをお開きください。

左側の中ほどにあります「款 10 教育費」に、予算額 67 億 47 万 9,000 円を計上いたしております。

続いて、その下の「款 11 災害復旧費」のうち、「項 3 文教施設災害復旧費」に、300 万円を計上いたしております。

その他、6 ページの右側からは令和 6 年度以降の債務負担行為の設定に関する限度額、7 ページの右側からは新年度の事業に関する地方債の限度額などをお示ししております。

続きまして、資料 B、議案参考資料の 2、3 ページをお開きください。こちらは、先ほどの議案の説明資料として作成される「歳入歳出予算 事項別明細書」の写しでございます。

右側 3 ページの歳出の款 10、11 において、先ほど申し上げた教育関連予算の総額や前年度対比、財源の内訳をお示ししております。

4 ページからは執行科目でございます「目」と「節」ごとに個々の詳細を掲載しており、4 ページから 34 ページまでが歳入の抜粋したもの、35 ページからが教育費の歳出となっております。ここでの説明は省略させていただきますのでご了承ください。

続きまして、資料 C、令和 5 年度予算概要をご覧くださいと思います。

表紙にもあります通り、令和 5 年度における教育予算は、政策 2 の「学び 育み 暮らしを楽しむまち」に関連する予算となっております。

表紙を 1 枚めくっていただきまして、目次の右手にございます「令和 5 年度教育委員会当初予算 歳出総括表」をご覧ください。

当初予算額は 52 億 2,071 万 7,000 円でございますが、先ほどの議案にございました教育費の予算額とは異なっております。

これは教育費全体から、市長部局が所管する人件費や人権推進に要する経費、幼稚園の運営に要する経費、大海総合センターなど生涯学習施設の管理運営に要する経費などを除く、純粋な事業費を計上したものでございます。

令和 4 年度と比較いたしますと、2,123 万 6,000 円の減となっております。この主な要因でございますが、まず、9 ページをご覧くださいと思います。減額につきましては、2 番目の「中学校施設長寿命化事業費」4 億 8,700 万円の減が主なものでございます。

一方で増額につきましては、3 ページにお戻りいただきたいと思います。上から 5 番目の「小学校管理運営費」1 億 1,412 万 3,000 円、主に光熱水費でございます。その 3 つ下の 8 番目「中学校管理運営費」5,795 万 7,000 円、これも主に光熱水費でございます。

そして、次の 4 ページ 1 番目の「学校給食運営費」7,459 万 8,0

00円、各給食調理場の設備更新などによるものでございます。8ページの上から4番目「小学校施設長寿命化事業費」1億2,292万5,000円、大海小学校の校舎長寿命化改修工事などということを出しております。14ページ4番目にあります「小学校ICT教育推進事業費」5,859万7,000円、電子黒板の購入・更新が主なものでございます。

次の15ページ上から4番目の「中学校ICT教育推進事業費」、これも電子黒板の購入・更新が主なものでございますが、8,213万9,000円。こうした増加などが、増額の一因としてございます。

これらの増減により、トータルで2,123万6,000円の減となったものでございます。

事業の概要や増減等の詳細につきましては、1ページから27ページに掲載しておりますが、ここでの詳細な説明は省略させていただきますのでご了承ください。

次に、資料Dのカラー表紙「令和5年度 当初予算資料」をご覧くださいと思います。

1ページをお開きください。「1 はじめに」の中で、令和5年度が「総合計画 後期基本計画」のスタートの年度となりますことから、本市の令和5年度予算を「元気山口 新たな歩み」予算と位置付け、施策別計画の取組を進めつつ、6つの重点プロジェクトの取組をスタートし、後期基本計画におけるまちづくりの新たな歩みをしっかりと進め始めることが可能となる積極型予算として編成いたしています。

また、国の「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」や、県の総合計画「やまぐち未来維新プラン」の方向性を踏まえつつ、令和4年12月以降の補正予算と令和5年度当初予算を、いわゆる16ヶ月予算として、一体的に執行することとしております。

次の2ページでございます。こちらは山口市の「令和5年度当初予算」のイメージ図でございます。

先ほどの「元気山口 新たな歩み」予算の具体的な取組について、「子ども・子育て全力応援のまちづくり」、「人生100年時代の元気活躍のまちづくり」を含めた6つの重点プロジェクトにより、後期基本計画におけるまちづくりの新たな歩みを進め始めていくことをお示しいたしております。

続きまして、6ページをお開きください。本ページからは、「まちづくりの概要」でございます。

教育委員会に関する新規事業・拡充事業を中心に説明させていただきます。

まず、重点プロジェクト1「子ども・子育て全力応援のまちづくり」に向けた「(1) 子育てなら山口」の取組でございます。

次の7ページ、上から5番目にございます「学校給食等の物価高騰分の公費負担」では、物価高騰により影響を受ける学校給食について、これまでの質や量を保つため、食材費の値上がり分について、保護者負担が生じることのないよう対応を行ってまいります。

続きまして、11ページをお開きいただきたいと思います。

上から3番目「不登校に関する悩みを抱える家庭への支援の充実」では、「家庭教育訪問支援事業」として、保護者同士の交流の場として開催しております「保護者カフェ」について、新たに不登校に関する悩みを抱えている保護者を対象に開催するとともに、家庭教育アドバイザーによる訪問支援などを行い、保護者の心理的負担の軽減を図ってまいります。

次の12ページ、「(2)教育なら山口」の取組でございます。

一番上の「やまぐち子ども未来型学習プロジェクト」の実施では、YCAMと連携し、「日本e-Learning大賞」の文部科学大臣賞を受賞いたしました「360° 図鑑」の取組の全小学校での展開、中学校における文化祭での取組を進めます。

さらに、教職員の情報活用に関する指導力向上を図るための研修を実施いたします。その下の「ICTを活用した学びの充実」では、児童・生徒1人1台端末や電子黒板などのICT機器を活用した取組をさらに充実させるため、電子黒板について、特別教室等への新規設置及び既に導入されたものの計画的な更新などに取り組みます。

その下の「英語教育の推進」では引き続き、小・中学校に外国語指導助手を配置するとともに、令和5年度は新たに海外とのオンライン授業や、留学生との交流を図る「English Village」の開催、英語教科書の作成に携わった方を講師とした英語教員研修会の開催など、英語によるコミュニケーション能力の向上に取り組みます。

次の13ページ、上から2番目の「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の推進」では、令和6年度からの小中一貫教育の全面実施に向けて、令和5年度はその試行・研究を行うとともに、保護者や地域に周知を図ってまいります。その下の「市立中学校の部活動の地域移行に向けた取組の推進」では、学校や関係団体等との連絡調整を行うコーディネーターの配置や、関係機関との協議会の設置、部活動指導員の増員など、移行に向けた取組を進めてまいります。その下の「地域連携教育の推進」では、「コミュニティ・スクール推進事業」として引き続き、学校運営協議会等に参画した児童・生徒からの提案を具現化する取組において、令和5年度は、小中一貫教育の推進につながる取組への重点的支援などを行ってまいります。次の14ページ、上から4番目の「屋内運動場（体育館）等及び校舎の防災機能向上」では、災害時の避難場所となる小・中学校屋内運動場及び校舎の防災機能を高める観点から、記載しております各校の非構造部材の落下防止対策に取り組みます。

なお、下の補正分については後ほど、議案第2号で説明させていただきます。

26ページをお開きください。ここからは重点プロジェクト3「人生100年時代の元気活躍のまちづくり」でございます。

事業につきましては、33ページをお開きください。「(3)学びが充実し、生涯にわたって活躍できるまちづくり」のうち、一番上の「大学や企業との連携による学習機会の創出」では市内3つの大学、YCAM、社会教育施設、やまぐち路傍塾、企業などとの連携のもとで、人生100年時代のライフステージに応じた学びの環境づくりを進めるとともに、昨年、3大学と商工会議所、山口銀行、本市で設立いたしました「やまぐち地域共創プラットフォーム」の枠組みを活用した学びの場づくりに向けた検討、また、「やまぐち街なか大学」での講座開催や大学等と連携した講座の開催、デジタル化などの社会の変化に対応した学び直しのきっかけづくりにつながる講座を開催いたします。次の34ページ、上から5番目の「日本一“本”を読むまちづくり」では、「図書館管理運営業務」として新たに、図書館利用カードを持ってなくても図書館サービスが利用できるよう、スマートフォンやマイナンバーカードを図書館カードとして使用できるサービスを開始します。その下の「図書館活用推進事業」として、中央・小郡・阿知須・阿東の図書館で周年記念事業を開催いたしますとともに、引き続き、山口県央連携都市圏域の各市町の図書館と連携したイベントを開催してまいります。

次の35ページ、こちらからは重点プロジェクト4「21地域づくりと農山村活性化」でございます。

事業といたしましては、40ページをお開きください。

「(2)農山村エリアの地域活性化」のうち、「農山村エリアの地域経済活性化」でございます。

事業につきましては42ページをお開きください。上から2番目の「名田島南蛮樋保存整備事業」では、国指定史跡の周防灘干拓遺跡 名田島新開作南蛮樋の堤防の保存整備工事を行うとともに、護床工事の実施設計等を行います。その下の「鑄銭司・陶地区文化財総合調査事業」におきましては、現在策定中の史跡周防鑄銭司跡の保存活用計画に基づき、令和5年度は発掘調査を再開するとともに、遺構で採取した土壌の洗浄や史跡内の土地の買い上げのほか、地元向け講座を開催いたします。一番下の「歴史文化資源保存活用推進事業」では、歴史文化資源の情報発信の強化に向けたホームページの改修を行いますとともに、関係団体等と連携し、南部地域の歴史文化資源を活用したイベント等を開催してまいります。

続きまして、46ページをお開きいただきたいと思います。

こちらからは、重点プロジェクト5「元気な県都づくり」でございます。

す。

「（１）広域県央中核都市づくり」の「②山口都市核づくり」でござい
ますが、事業といたしましては５０ページをお開きください。「大内文化
ゾーンの歴史や文化を未来へつむぐ都市空間」の形成のうち、一番上の
「国宝瑠璃光寺五重塔の檜皮葺屋根葺き替えへの支援」では「指定文化
財保存助成事業」として、令和５年度は約７０年ぶりとなる国宝瑠璃光
寺五重塔の檜皮葺屋根の全面葺替えに対して助成を行います。次の５１
ページ、上から２つ目の「大内氏遺跡保存修理事業」では引き続き、史跡
大内氏遺跡館跡の誘導案内板設置や高嶺城跡の樹木伐採等を行ってまい
ります。上から４つ目の「指定文化財の保存・活用に向けた取組の推進」
では、令和５年度は、国指定重要文化財である今八幡宮本殿等の防災施
設整備への助成、県指定文化財である河村写真館の活用方法の検討に向
けた調査の実施、市指定文化財である高嶺太神宮御鎮坐伝記の保存修理
への助成を行ってまいります。

６３ページをお開きください。「（２）文化・観光・スポーツ資源を活
用した交流創出」でございしますが、事業といたしましては６５ページを
お開きください。「おいでませ山口・観光地域づくり」の一番上の「ＪＲ
山口線全線開通１００周年記念事業の実施」では、一番下になりますが
「旧桂ヶ谷貯水池堰堤１００周年記念イベントの実施」といたしまして、
大正１２年の完成・供用開始から１００周年を迎えることから、「ＪＲ山
口線１００周年記念事業」とあわせて、小郡文化資料館で企画展や歴史
講座などを開催いたします。次の６６ページ、下から２番目になります
「旧桂ヶ谷貯水池堰堤の駐車場整備」では、アクセス性の向上に向けて
駐車場を整備いたします。

またページが飛びまして、８２ページをお開きください。「公共機能等
の改修・長寿命化など」において、関連事業を掲載しております。教育委
員会所管分は、中ほど９番目「阿知須中学校の倉庫設計・改修工事」から
「山口ふれあい館の空調設備改修工事」まで、および、その２つ下の「鑄
銭司郷土館の改修工事」がございます。

８４ページからは「令和５年度から変わる市民の暮らし」におきまし
て、８５ページ１番下でございます「小・中学校の音楽室にも電子黒板を
設置します」、８９ページ上から２番目の「スマホやマイナンバーカード
が図書館利用カードにもなります」など、市民の生活にかかわる新たな
取組を掲載いたしております。

９０ページをお開きください。その他、「参考１」として９０ページ以
降で「生活者支援・事業者支援関連事業一覧」において、教育委員会所管
分は中ほどにあります「遠距離通学への支援」「経済的な理由により就学
が困難な児童・生徒への支援」などを掲載していただいております。

次の９２ページ以降には「参考２」として、「第２期山口県央連携都市

	圏域ビジョンに関連する事業一覧」におきまして、教育委員会所管分は次の９３ページ中ほどの「子ども芸術体感事業」、その５つ下の「図書館活用推進事業」などを掲載いたしています。 また、９５ページ以降には「施策別主要事業」を、１５１ページ以降には「資料」を掲載しておりますので、ご参照いただければと存じます。 以上で、議案第１号についての説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
藤本教育長	それでは、議案第１号につきまして意見・質問等ございましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。ほかにご意見等無いようでしたら、議案第１号について承認される方は挙手をお願いいたします。 （全員挙手） それでは、原案のとおり決定いたします。 続きまして、議案第２号の「議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出」について事務局から説明をお願いします。 石川教育総務課長。
石川教育総務課長	議案第２号「議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出」についてご説明いたします。 資料でございますが、資料Ａ議案集の９、１０ページとなります。 「令和４年度山口市一般会計補正予算（第９号）」のうち、まず、教育総務課所管の増額補正分についてご説明いたします。 内容の説明につきましては、資料Ｂに移らせていただきます。資料Ｂ議案参考資料の７４ページをご覧ください。まず（１）増額補正でございます。 このうち、教育総務課所管の増額補正分は国の第二次補正に対応したものでございまして、学校管理運営費の小学校分として４、０５０万円、中学校分として１、９８０万円をそれぞれ増額するものでございます。 これらは、小・中学校における新型コロナウイルス感染症対策としまして、学校における感染者等の発生に伴う対応や換気対策に伴う消耗品や備品などの必要経費をそれぞれ増額するものでございます。 その財源としましては、国の補助金の「学校保健特別対策事業費補助金」を活用するものでございます。 増額補正の説明については以上でございます。 続きまして、繰越明許費についてご説明いたします。資料Ａ議案集に戻りまして１３ページをご覧ください。 「款１０ 教育費」、「項２ 小学校費」及び「項３ 中学校費」ですが、「学校管理運営事業」につきまして、それぞれ４、０５０万円と１、９８０万円を翌年度に繰り越そうとするものでござ

	ございます。 これは先ほど、増額補正でご説明いたしました、事業の財源となる国の補助金の交付決定が3月になる予定でございまして、今年度中の執行が困難となる見込みのため、翌年度に繰り越そうとするものでございます。 次に「項2 小学校費」及び「項3 中学校費」の「遠距離通学対策事業」につきまして、それぞれ220万円と20万円を翌年度に繰り越そうとするものでございます。 これは、小中学校の送迎用バス、スクールバスへの安全装置の導入に伴いまして、その財源となります県支出金の交付の決定が3月になる予定であり、今年度中の執行が困難となる見込みのため、翌年度に繰り越そうとするものでございます。 以上で、教育総務課所管分について説明を終わります。
藤原教育施設課長	次に、教育施設管理課所管分の増額補正分についてご説明いたします。資料B、議案参考資料の74ページをご覧ください。 このうち、教育施設管理課所管の増額補正分は、国の追加内示に対応するため、小学校施設安心安全推進事業費の佐山小学校屋内運動場分として1,900万円、同じく、秋穂小学校屋内運動場分として3,700万円、中学校施設安心安全推進事業費の小郡中学校武道場分として1,400万円をそれぞれ増額するものでございます。 これらは、照明やバスケットゴールなどの非構造部材の落下防止対策に係る経費として増額するものでございまして、その財源としましては、国の補助金の「学校施設環境改善交付金」や「地方債」を活用するものでございます。 続きまして、繰越明許費についてご説明いたします。資料Aの13ページをご覧ください。 「款10 教育費」、「項2 小学校費」のうち、「小学校施設長寿命化事業」につきまして800万円を、「小学校施設安心安全推進事業」につきまして5,600万円を、「項3 中学校費」のうち、「中学校施設安心安全推進事業」につきまして1,400万円を翌年度に繰り越そうとするものでございます。 「小学校施設長寿命化事業」につきましては、現在行っております井関小学校のコンピュータ室棟長寿命化改修設計におきまして、耐震診断の結果によっては、耐震補強設計が必要になる可能性があることから、また、「小・中学校施設安心安全推進事業」につきましては、先ほど増額補正でご説明いたしました、国の追加内示に対応する佐山小・秋穂小学校屋内運動場、小郡中学校の武道場の落下防止対策につきまして、必要な工事期間を確保するため、翌年度に繰り越そうとするものでございます。

		以上で、教育施設管理課所管分を終わります。
	内田 社会教育課長	引き続き、資料Bの74ページをご覧ください。増額補正の社会教育課分でございます。 項目については6「山口ふれあい館管理運営費」、7「山口南総合センター管理運営費」でございます。こちらにつきましては光熱費高騰分に対応するために、指定管理者に対して、先ほど言いました光熱費高騰分を補てんするものでございます。 「山口ふれあい館管理運営費」として235万6,000円を、「山口南総合センター管理運営費」として154万円をそれぞれ増額いたすものでございます。 以上で社会教育課所管分について、説明を終わります。
	渡辺 文化財保護課長	文化財保護課所管分についてご説明いたします。 お手元の資料A議案集13ページをご覧ください。 繰越明許費について、ご説明いたします。 「款10 教育費」、「項5 社会教育費」のうち、大内氏遺跡保存修理事業につきまして300万円を翌年度に繰り越そうとするものでございます。 これは史跡大内氏遺跡館跡につきまして、誘導案内板の設置が入札不調となったため、本年度中の実施が困難なことから、翌年度に繰り越そうとするものでございます。 以上で、文化財保護課所管分の説明を終わります。
	上野 教育部次長	私からは、資料Bの74ページでございます。 (1)の増額補正につきましては、先ほどの説明のとおりでございます。増額となる額は7事業合計で1億3,419万6,000円でございます。 一方で、その下の(2)減額補正につきましては、74ページと75ページにわたってございます。 入札による落札減、国補助金の減額に伴う事業縮小のほか、事業内容の変更や事業の実績などにより、予算を整理するものでございます。減額となります額は、33事業の合計で3億6,944万7,000円でございます。 以上で、議案第2号についての説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
	藤本教育長	それでは議案第2号につきまして、意見・質問等がございましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。そのほか無ければ、議案第2号について承認される方は挙手をお願いいたします。 (全員挙手)

	それでは原案の通り、決定いたします。 以上で、本日の付議案件については終了いたしました。 次回の定例会は本日同様、この第2会議室で、3月28日（火）午後2時からの予定でございます。よろしくお願いいたします。 以上をもちまして、令和5年第2回教育委員会（定例会）を閉会いたします。
署名	上記のとおり相違ありません。 令和5年 月 日 教育長 _____ 署名者 _____ 署名者 _____ 会議録調製 _____